厚生労働省が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

医療安全体制加算

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
医療安全管理体制について　当院は、厚労労働大臣が定める医療安全管理体制の基準を満たしております。

明細書発行体制加算について

医療機関の明細書発行体制について評価する加算です。再診料を算定するすべての患者様が対象となります。
当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤名や検査名等が記載されております。明細書発行を希望されない方は、受付にお申し出ください。

時間外対応加算 1 について

当院が通院中の患者さまに対して診療時間外でも緊急の対応ができる体制を整えていることを評価した加算です。再診料を算定するすべての患者さまが対象となります。